



Start Up in SASEBO

佐世保商工会議所 2023（令和5）年度創業支援ガイドブック

はじめまして。佐世保商工会議所です。

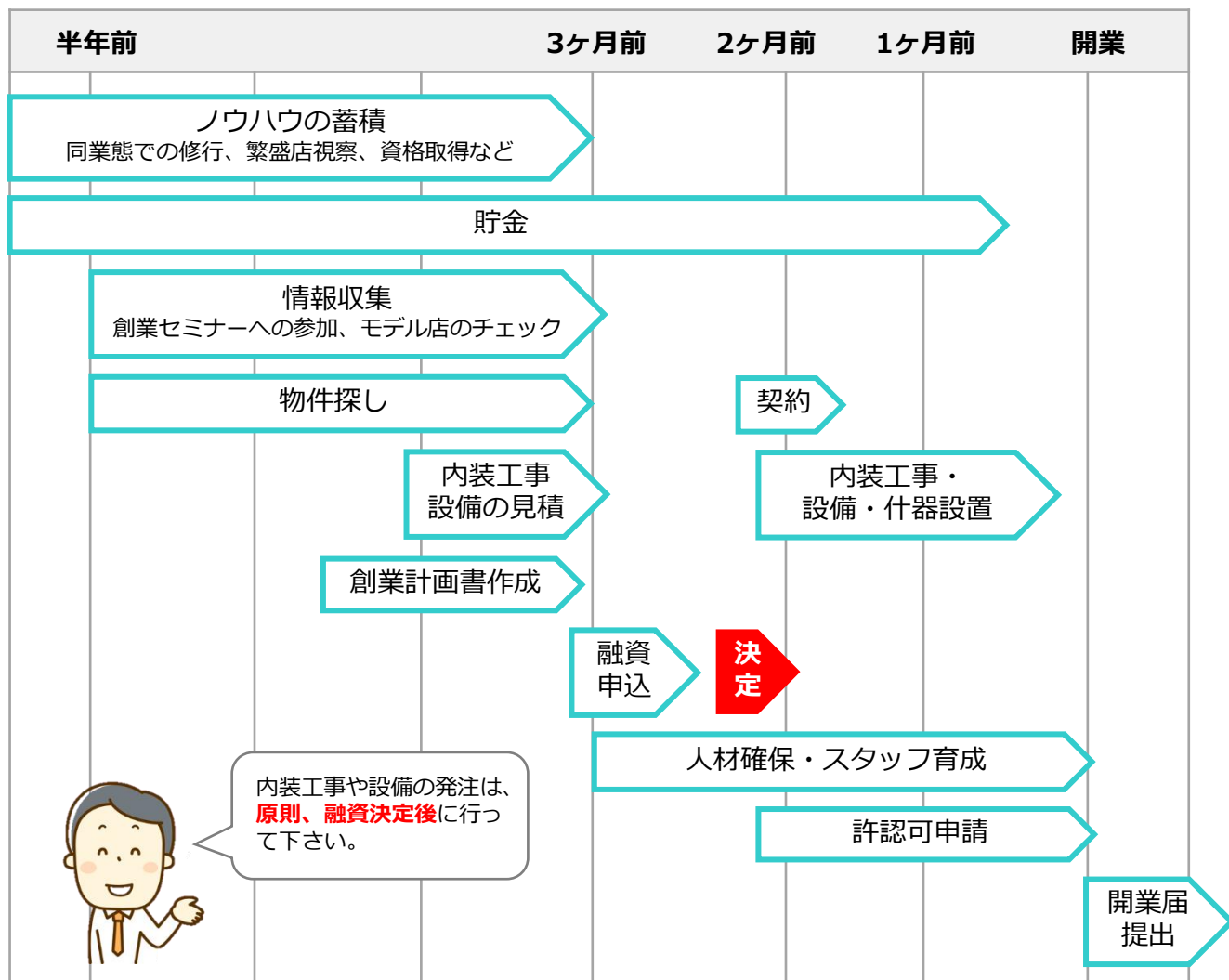
商工会議所は地域経済の発展と社会福祉の増進に寄与する「地域総合経済団体」です。「中小企業・小規模事業者の活力強化」と「地域経済の活性化」を目的として、全国515商工会議所に約125万社が加盟しています。

佐世保商工会議所は、大正14年1月17日の設立以来、佐世保市の経済発展と豊かで住み良いまちづくりのために各種事業を推進してきました。地域を支える事業者はもちろんのこと、これから創業される皆様の支援にも力を入れています。

起業家精神に満ちた皆様の“想い”がカタチとして実現できるようサポートして参りますので、これからどうぞ宜しくお願いいたします。

創業までのスケジュール

事業を成功させるためには、熱意や思いつきだけでなく、創業時における「綿密な計画の作成」と「十分な準備」が極めて重要です。まずは、創業までに必要な準備を確認しましょう。



佐世保商工会議所の創業支援策【創業前編】



創業相談窓口（個別相談）

ご相談者の創業にかける思いや準備状況をお聞きして、それぞれの段階にあった創業支援の内容と携わり方についてご説明します。具体的な計画がある方も、創業時期未定の方もお気軽にご相談下さい。

料 金：無料

対 象：佐世保市内で創業予定の方

時 間：月～金（年末年始・祝祭日除く） 9：00～17：00

利用方法：まずはお電話でお問合せ下さい。



創業計画書作成支援

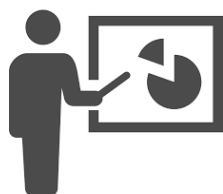
創業計画書とは、夢の実現に向けた「設計図」です。融資申込の必須資料であり、融資が必要なくても作成によって準備事項や課題を整理することができます。

「収支計画の立て方が分からない」「資金計画の作り方が分からない」など、作成にあたっての疑問にお答えします。



創業融資斡旋

「日本政策金融公庫」「長崎県」「佐世保市」の公的な融資を取り扱っています。様々な融資制度の中から、ご相談者のご希望や利用要件に沿ったものをご案内し、金融機関や長崎県信用保証協会へおつなぎします。



創業塾・創業セミナー

起業を目指す方を対象とした創業塾を毎年開催しています。お客様から選ばれるお店（事業）にするためのマーケティング、資金計画と収支計画の作り方、雇用と人材育成の基礎知識など、起業・経営に必要な基礎知識を体系的に学びます。先輩起業家や起業を目指す仲間との人脈づくりにも活用いただけます。

<過去の開催例>

2023年 3月：創業塾2022～特別編～

2022年11月：創業塾2022～基礎編～（5日間コース）

2022年 2月：2022 SASEBO創業塾～先輩起業家に学ぶ～（4日間コース）

特定創業支援について

佐世保商工会議所は、産業競争力強化法に基づく佐世保市創業支援事業計画に参画しています。当所で1ヶ月以上かつ4回以上にわたり継続して支援を受け、「経営・財務・人材育成・販路開拓」に関する必要な知識を習得したことを、市の創業相談実績簿で確認できる場合、佐世保市から「特定創業支援を受けたことの証明書」の交付を受けることができ、次のような優遇策が利用できます。

会社設立時の登録免許税の減免

創業関連保証の特例、創業融資の金利低減

補助金の補助上限額引上げや加算

公庫新創業融資制度の自己資金要件充足

創業者向けの融資制度

創業に必要な資金全てを自己資金で準備できない場合は、金融機関から借入をする方法があります。ここでは、低金利で利用できる創業者向けの融資制度についてご紹介します。

	佐世保市 中小企業創業資金	長崎県 創業バックアップ資金	日本政策金融公庫 新創業融資
対象	新たに佐世保市内で創業される方、又は事業開始後5年未満の方など ※市税に滞納がないこと	長崎県内に住所を有し、新たに県内で創業される方、又は事業開始後5年未満の方など ※県税に滞納がないこと	次の全てに当てはまる方 ①創業要件 （税務申告1期まで） ②雇用創出等の要件 ③自己資金要件 （1/10又は特定創業）
融資限度額	2,000万円	3,500万円 ※創業前の場合は 2,000万円+自己資金	3,000万円 （うち運転1,500万円）
利率	年0.7% ※特定創業0.5%	年1.65%	年2.23~2.90%
保証料	佐世保市が全額補給	年0.4%	—
担保・保証人	法人代表者の保証を除き 原則不要	法人代表者の保証を除き 原則不要	原則不要
返済期間	運転のみ 7年以内 運転+設備 10年以内	運転 7年以内 設備 10年以内	運転 7年以内 設備 20年以内
元金据置	1年以内	運転 1年以内 設備 2年以内	運転 2年以内 設備 2年以内
取扱金融機関	十八親和銀行、長崎銀行、福岡銀行、西日本シティ銀行、佐賀銀行、佐賀共栄銀行、九州ひぜん信用金庫、西海みずき信用組合、商工中金		日本政策金融公庫



Q.融資申込から決定までにどれくらい時間がかかりますか？

A.審査には3週間~1ヶ月程度を要します。
十分な時間的余裕をもってご相談下さい。



Q.自己資金がないと借入できませんか？

A.以前に比べると自己資金の要件は緩和（又は撤廃）されていますが、自己資金が少ない場合、審査のハードルは上がります。

必要な資金全額を融資に頼るのではなく、
3分の1程度は自己資金で対応するのが理想的です。



融資申込に必要な書類

融資申込の際に必要な主な資料は次の通りです。必要に応じて追加をお願いする場合があります。

1. 作成していただく書類

開業計画書

収支計画書・資金繰り表

職務経歴書

※最終学歴～現在まで。役職や開業予定の業種に関する経験等もご記入下さい。

2. 見積書等

見積書

※不動産賃貸借契約や改装工事、単価10万円以上の機械設備・什器・備品は必須です。

不動産賃貸借契約書

※店舗や事務所を借りる場合のみ。契約前の場合は、賃貸の条件が分かる書類を用意して下さい。

少額備品の一覧表

3. 自己資金や借入の状況を確認するための書類

自己資金を確認できる預金通帳

支払済領収書

借入金（住宅ローン等）がある場合は返済予定表

4. 納税状況確認のための書類

滞納のない証明書

※市役所（市民税課）または支所で取得できます。

有効期間が1ヶ月であるため、融資申込の直前に取得をお願いします。

5. その他必要書類

（許可可・資格が必要な業種の場合）許可証、資格証等のコピー

（店舗を構える場合）店舗レイアウト、内外装イメージ

（飲食業・サービス業等の場合）メニュー表や価格表

（小売業の場合）取扱い商品の概要（ブランドや価格帯）が分かる資料

（建設業等の場合）受注予定表

（既に個人事業を始めている場合）開業届の控え

（既に法人設立している場合）定款、履歴事項全部証明書

佐世保商工会議所の創業支援策【創業後編】

税務相談所

佐世保商工会議所税務相談所は、商工会議所と青色申告会、税理士会が共同で運営する個人事業主のための経理や税務の相談機関です。

対象	個人事業主
料金	記帳会員 月額 3,950円～ 指導会員 月額 2,000円～
決算書作成	所得税 20,000円 消費税（簡易） 14,000円 （本則） 16,000円

※商工会議所とは別に税務相談所への入会が必要です。

専門家派遣制度

中小企業診断士、ITコーディネータ、社会保険労務士等の専門家が、課題解決をお手伝いします。

相談事例

- ・店舗レイアウト改善のアドバイスが欲しい
- ・法人成のタイミングについて相談したい
- ・Webサイト制作・改良について相談したい
- ・はじめての雇用、給与設定や雇用契約書はどうしたらいい？

料金：無料

利用方法：まずはお電話でお問合せ下さい。

マル経融資（小規模事業者経営改善資金）

商工会議所の経営指導を受けている小規模事業者が、経営改善に必要な資金を無担保・無保証人で借入できる国の融資制度です。

対象	1年以上事業を営む小規模事業者
融資限度額	2,000万円
利率	年1.08% ※令和5年4月1日現在
返済期間	運転資金 7年以内（1年以内） 設備資金 10年以内（2年以内）

買掛金の決済資金や、店舗改装、営業車の買換え等幅広くご利用いただけます。



労働保険事務組合【会員限定】

労災保険・雇用保険の加入手続き、保険料の申告納付や各種届出など、事務手続きを代行します。

対象：小規模事業者
委託手数料：有料 ※詳細はお尋ね下さい。

労働保険事務組合加入のメリット

- ・事業主や家族従業員、法人役員も労災保険に加入可能（特別加入）
- ・煩雑な事務負担を大幅に軽減！
- ・保険料は年3回分納

小規模事業者持続化補助金

経営計画を策定して行う販路開拓等の取組に対する国の補助金で、創業間もない方も応募できます。

対象：小規模事業者
※常時使用する従業員の数 20人以下
商業・サービス業（宿泊・娯楽業除く） 5人以下
補助率：補助対象経費の2/3以内
補助上限額：50万円 ※条件を満たせば250万円

対象となる事業の例

- ・商品・サービスPRのためのホームページ作成
- ・高齢者の集客力向上のための店舗改装
- ・開業時の集客のためのオープンイベント

創業クラブ【会員限定】

創業後の成長支援を目的に、セミナーや交流会を開催しています。また、5年以上事業継続された方には、感謝状と記念プレートを贈呈しております。



集合型セミナー【会員割引】 オンラインLIVEセミナー【会員限定】

日々の経営課題の解決・売上アップに向けた知識補充や、従業員の育成に活用できる講座を、年間通して開催しています。



リアル形式ならではの良さを生かした集合型と、多彩なテーマを会社や自宅等で受講できるオンラインLIVEセミナーの両方を提供しています。

集合型セミナー例

- ・スマホで簡単！動画作成の極意
- ・リーダーシップ&チームワーク研修
- ・Instagramの基礎と売上UPの極意

オンラインLIVEセミナー例

- ・決算書の読み方と使い方
- ・Z世代の採用と定着
- ・交渉、プレゼン、心理テクニック

小規模企業共済【会員限定】

小規模企業の経営者や役員の方が、廃業や退職時の生活資金などのために積み立てる「経営者のための退職金制度」です。掛金は全額所得控除でき、税制優遇メリットも大きい制度です。

対象：小規模企業※の個人事業主・法人役員等
※常時使用する従業員の数…20人以下
(商業・サービス業…5人以下)

掛金：月額1,000円～70,000円の範囲で、
500円単位で自由に選択・変更

納付方法：月払い、半年払い、年払いから選択

新よかよか共済(生命共済)【会員限定】

事業主や従業員の皆様の、万が一の死亡・障害を、業務上・業務外問わず24時間保障します。労災の上乗せとして福利厚生にご活用下さい。

健康診断【会員限定】

商工会議所で行う集団健診や、指定病院での健診(※)で、皆様の健康管理をお手伝いします。事業主も従業員も会員価格7,000円で受診できます。また、よかよか共済加入と合わせることで、無料受診が可能となります！ ※労働安全衛生法上の一般健診

特定退職金共済制度

従業員の方の退職金制度です。退職金制度の確立は確かな安心感と働きがいのある職場を作ります。掛金は全額損金(経費)にできます。

日商保険(損害保険)【会員限定】

- ・ビジネス総合保険制度
- ・業務災害補償プラン
- ・中小企業海外PL保険制度
- ・休業補償プラン
- ・情報漏洩賠償責任保険制度

引受保険会社：

- ・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
- ・損害保険ジャパン株式会社
- ・東京海上日動火災保険株式会社
- ・三井住友海上火災保険株式会社

会員割引で保険料がお得に！



広報支援・情報提供【一部会員限定】

佐世保商工会議所の会報誌やInstagram等で、あなたのお店をご紹介します！取材・掲載は無料。お店のSNSアカウントとの連携ももちろん可能です。

また、会報誌や会員様だけにお送りするメール配信で、地域情報、調査結果、補助金などの施策情報などをタイムリーにお届けします。



ザ・ビジネスモール【会員限定】

全国の商工会議所・商工会会員28万社が登録する日本最大級の商取引支援サイトです。登録も商談マッチングも無料でご利用いただけます。日本全国の企業へ自社の技術・強みをPRしたい方も、仕入先を探したい方も、まずは登録してみませんか？



佐世保商工会議所へのご入会について

創業はゴールではなくスタートです。

皆様の事業が長く続き発展されるように、創業後も継続してサポートを行っています。

創業後は会員にご入会いただき、多彩な支援ツールを経営にお役立て下さい。

年会費

個人事業者・・・2口 8,000円～
法人・団体・・・3口 12,000円～

会員数

3,475社（令和5年3月末現在）

佐世保自衛隊後援会へのご入会について

佐世保自衛隊後援会は、佐世保に所在する海上自衛隊、陸上自衛隊、ひいては全国の自衛隊を支援する後援団体です。自衛隊が主催する各種行事への協力、自衛隊との取引開始・拡大に向けた取引支援セミナーの開催、自衛隊員・家族向け優待サービス「自衛隊割」事業等を行っています。我が国の平和と安全を守る自衛隊員、隊員を支えるご家族を、一緒にご支援頂けると幸いです。

お問い合わせ先

佐世保商工会議所

〒857-8577 佐世保市湊町6-10

TEL 0956 (22) 6121 FAX 0956 (25) 8616

本資料に記載の情報は2023（令和5）年4月1日現在のものです。
最新の制度内容については都度、お問い合わせください。

